

夏季ナイターテニス教室 開催要項
(硬式テニス)

- 1 主 催 瀬戸市スポーツ協会
- 2 主 管 瀬戸市テニス協会
- 3 日 時 令和4年7月30日(土)～8月20日(土)
予備日：9月3日(土)・9月17日(土)
毎週土曜日：午後6時～9時(全4回)
- 4 会 場 瀬戸市民公園 Aテニスコート
- 5 対 象 市内在住、在勤、在学の方(小学4年生以上)
- 6 定 員 60人(先着順)小学生は8名まで先着順 ※保護者同伴
- 7 受 講 料 65歳以上 3,850円(スポーツ安全保険料を含む)
64歳以下 4,500円(スポーツ安全保険料を含む)
小・中学生 3,450円(スポーツ安全保険料を含む)
- 8 申込方法 令和4年7月1日(金)ら7月20日(水)までに瀬戸市体育館へ、所定の用紙に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申込ください。
- 9 その他
 - (1) テニスシューズ・ラケットを持参してください。
 - (2) 教室開催中における事故・傷害等については、応急処置までとします。ただし、保険の適用は別です。
 - (3) 保険の手続きについては裏面をご覧ください。
 - (4) 貴重品は各自で保管してください。責任は負いません。
 - (5) 申込後の受講料の返金には応じられませんので、ご了承ください。
 - (6) 雨天の場合は、教室は中止となりますので、瀬戸市体育館(TEL：48-0500)へご確認ください。
 - (7) 教室申込時の個人情報、教室以外の目的には使用しません。
 - (8) 新型コロナウイルス感染予防のため、中止または内容を一部変更する場合があります。

スポーツ安全保険の手続について

本日手続きをしていただきました教室の受講にあたり、瀬戸市では万が一に備え、全ての受講者の方にスポーツ安全保険に加入していただいております。

なお、このスポーツ安全保険の掛金については、みなさまの受講料からご負担いただいておりますのでご了承ください。

“けが”をされたとき

もし、「教室受講中」または「ご自宅から受講会場までの移動中」に“けが”をされた場合には保険の対象となりますので、速やかに瀬戸市体育館までご連絡ください。

（事故発生の連絡が遅れたり、保険請求書その他の必要書類がご提出されない場合には、保険金が支払われないことや、減額して支払われることがあります。）

ご連絡いただきましたら体育館窓口で「事故報告書」をお渡ししますので必要事項を記入し体育館窓口へ提出してください。

後日、スポーツ安全保険の窓口である東京海上日動火災保険株式会社から保険金の請求に必要な書類一式が“けが”をされた方へ送付されます。

治療完了後、団体代表者・加入内容の記入が必要になりますので、瀬戸市体育館までご連絡後、保険請求書を体育館窓口までお持ちください。

また、ご自身のけが以外に「賠償責任を負うおそれのある事故を起こした場合」または「突然死、日射病・熱射病により死亡した場合」についても、保険の対象となる場合がありますので、発生した場合は瀬戸市体育館までご連絡ください。

なお、スポーツ安全保険の詳細な内容については「スポーツ安全保険のあらまし」をご覧ください。（市体育館受付窓口にあります）

※ 瀬戸市・瀬戸市スポーツ協会主催の瀬戸市スポーツ教室を年間で複数受講される場合、一つの教室で保険に加入すれば、申し込みをされた翌日から令和5年3月31日までのすべての教室で有効です。申込書の備考欄に必ず当年度の保険の加入か未加入かを記入してください。

暴風警報発表などによる教室の取り扱いについて

名古屋气象台から尾張東部に暴風警報及び特別警報発表され、教室開始2時間前までに解除されなかった場合は、教室を休講とし、代替日の設定は行いません。

また、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表され、巨大地震が発生する可能性が高まった場合は、安全が確保されるまで教室を休講となります。なお、代替日の設定は行いません。

瀬戸市地域振興部スポーツ課スポーツ係・瀬戸市スポーツ協会

瀬戸市スポーツ教室担当

〒489-0061 瀬戸市上本町1（瀬戸市体育館内）

TEL：0561-48-0500

FAX：0561-48-0825